

鎌倉市教育委員会 平成31年3月定例会会議録

- 日時 平成31年3月13日(水)
9時30分開会 11時08分閉会
- 場所 商工会議所 301会議室
- 出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員
- 傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
 - ア 鎌倉市社会教育委員会議からの意見書の提出について
 - イ 学校施設老朽化状況調査の取組状況について
 - ウ 平成30年度教育センター事業報告について
 - エ 鎌倉市図書館ビジョンの策定について
 - オ 第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について
 - カ 行事予定(平成31年3月13日～平成31年4月30日)

日程2 議案第27号

鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

日程3 議案第28号

鎌倉市社会教育委員会議規程の一部を改正する規程の制定について

日程4 議案第29号

鎌倉市社会教育委員の解嘱について

日程5 議案第30号

学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について

日程6 議案第31号

平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について

日程7 議案第32号

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより3月定例会を開会する。本日の会議録署名員を、齋藤委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配布したとおりである。では、

日程に従い議事を進めさせて頂く。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

2月定例会以降の私の予定であるが、2月5日に総合教育会議があり、そこでは今年度、あるいは来年度にむけて市長部局の方で取り組んでいる、子ども総合支援条例の制定に向けて、その取組状況の報告があった。それから、SDGsについて鎌倉市が取り組んでいるのだが、教育においてもSDGsを視野に入れた教育とは何か、一緒に推進して行こうという話があった。

2月13日から2月定例会審議会が始まり、3月22日が最終日の予定で開会している。内容については後程、部長からご報告して頂きたいと思うのでよろしく願います。

2月23日に鎌倉市のPTA大会があり今年度最後の市P連の集まりと活動報告があった。これも齋藤委員に出席頂いたので、なにかあったら願います。

今週は3月11日月曜日に中学校の卒業式があった。教育委員の皆様にご出席いただき感謝する。また卒業式についても、教育委員の方からお話があれば願います。この後、小学校の卒業式が3月20日にあるので、また皆様には各小学校の出席をお願いする。私からは以上である。教育委員から何かあったら願います。

齋藤委員

2月23日土曜日、大船小学校体育館で鎌倉市のPTA大会が行われた。今回、最初に行われたのがPTAの広報誌コンクールである。投票をして賞を決めて行くというものであった。それから年間活動の紹介があり、事例発表ということで、第一中学校と大船小学校が、どういう活動をPTAの方がしているかというような報告があった。

次に講演会に入り、岐阜の聖徳学園大学の教授、玉置隆氏が講演して下さったのだが、その方は荒れてしまった中学校に教員として行ったことがあるということで、どのようにして立て直して行くかということが最初にあったと思う。その中で、講演会の内容、演題は「笑いのエネルギーを子育てに活かそう」ということで、私自身もこの会を楽しみに行ったのだが、やはりその時間ずっと楽しく、自分もこうやって生きて行かなければと思えるような内容が沢山あった。笑いということなので、講師ご自身が笑いを取るような話があり、内容が濃かった。とても沢山笑わせてもらって、家庭に帰っても笑いを、ということであった。

学校に行っても笑いというのは大事なことで、先生方も沢山聞かれたし、PTAの保護者の方も家庭に帰ってこうやって行かなければいけないと学ばれたのではないかと思っている。

どんな子も、ちょっとした笑いのコミュニケーションで繋がっていけるといふこととか、笑いとは人の繋がりを良くするものだといふ話があった。確かにそうだなと。ある学校の先生は、笑いはとても大事であると。職員室の笑いがあれば子どもたちも笑うという、子どもが笑えば保護者も笑うんだという、そこに私は繋がっていくものだな、と改めて感じ、とてもよいお話だったので報告した。

下平委員

先程教育長からもお言葉があったが、2月5日に総合教育会議が開催された。大きな議案としては、子ども総合支援条例、それからSDGsの話と共生社会の話だったと思う。

まずは子ども総合支援条例に関してだが、再三私がこちらでも申し上げていることなのだが、やはり支援という考え方はどちらかというと強者弱者の関係性にとらわれやすく、助けてあげるのが大人で子どもは弱いという考え方自体から脱しないと、何か押し付けがましいものになったり、大人目線のものになったりすると、かえってありがた迷惑になったりしかねない。その辺はいつも発言しているのだが、そうならない為に、生の小学生、中学生の声、何を自分達が大人達に期待しているのかということを知りたいと私共からもお願いして、実際に小・中学校でアンケートを取っていただいて、今ちょうど集計していただいているところである。やがて子どもたちの声がまとまって上がってくるとは思うが、いくつかご紹介くださいとお願いしたら結構切実なものもあって、家に帰っても誰も家族もいなくて、夕飯もとれない状況なので何とかしてほしい、という声も上がったりして、本当に今の子どもたちの現状は私達が想像する以上になかなか厳しいものもあるのだと改めて感じた。今後、子どもたちの声なども是非取り入れながらよい条例ができてくるといいと思っているところである。

それと、SDGsに関して、SDGsに対しての新たな取組を学校でしようとなると、先生の負担も生徒の負担も増えるので、そうではなくて、今実際に活動している学校で学んでいることがSDGsの考え方に合致しているということ、少し先生方が教育の中で意識を取り入れていただくだけで、SDGsの考え方がもっともっと子どもたちに広がっていくと思う。まさに、今後の世界を担うのは今の小・中学生な訳で、是非とも世界的に考えられているこの考えを子どもたちにこの機会に浸透させたいと思う。新たに何かやろうというのは大変だが、そうではなくて、今この勉強していることがSDGsのどの視点にあっているのかということ、先生方にも意識をしてもらい、子どもたちに伝えていけることが、SDGsの考え方を広めていくことだと思っている。

それから共生社会に関して、条例文というものであって、最初に出て来たものは非常に堅い物であった。共生社会というのは、子どもも高齢者も皆が理解できるものがよいもので、もう少し市民にもどなたにも分かりやすい、親しみやすいものにした方がいいのではないかと前回申し上げたら、非常にかわいいイラスト入りで、電車の中でバスの中で住民達が笑顔で譲り合って、助け合って、支え合って、という雰囲気がすごく醸し出されるようなイラスト入りのものを今回提案していただいた。そういうものを、市の中に浸透させて、いつも皆が安心できる環境の中で、笑顔で生活、支え合えるような、そんな社会を鎌倉が目指せたらなど改めて感じたところである。今後も引き続きみなさんと話し合いを進めながらそれぞれよいものに発展させていけたらと思っている。

山田委員

11日に卒業式に伺い、ちょうど皆さんがいる時に雨がまた降ってきてしまってどうかと思っていたら、式が始まったら晴れ渡って、皆様の門出を祝うようだというお話しをさせていただいた。私も長く委員を務めさせていただいて、今回で9回目だと思うのだが、様々な

学校に伺って、それぞれの良き門出の姿、感動の姿も見てきたが、今回は御成中学校だったので、以前委員会にもいらした河合校長がしっかり式をまとめていらした。毎年、私たち委員の中で話にも出ている、卒業証書を下に置くこともなく、最初から最後まで手に持って過ごしていたので、その辺少しは聞いてくださったのだと思いながら見ていた。

御成中学校は音楽や歌が凄く好きということで、私達の時代は恥ずかしがったり、歌に参加しなかった子どももいたように記憶しているが、全員が楽しそうに歌って、指揮者をしている子の中にはプロを志した方がよいのではと思うような子もいたし、非常にまとまってよい式であったが、少し学校が老朽化していることもあって、音響が時たま式に水を差すようなシーンもあって、それが残念であったし、来年に向けて委員会の方でも何かできないかと思った。

それと、最後の晴れの舞台なので、そういう時くらいは白いソックスとかハンカチとかをなるべく心掛けて頂ければよいかと思った。やはりスポーツメーカーのロゴの入ったソックスとか、くるぶしまでないような、履いているか履いていないか分からないソックスの方もいたし、涙を拭う時には大きなスポーツタオルではなく、ハンカチの方がよいと思う。式典とか正式の場に臨むということがどういうことかという指導も、これから大人になって行くのだから、それからいろいろな式典などに出るような機会も出てくると思うので、そういうことを指導して頂きたいと思った。

(2) 部長報告

教育部長

それでは、先程教育長からお話があった様に、市議会 2 月定例会の概要について、まず教育部の方からご説明させて頂く。お手元の資料の右方に、部長報告と書いてある資料が教育部関連の資料となっている。

市議会 2 月定例会については、2 月 13 日に開会し、3 月 22 日までの 38 日間を開会としている。まず一般質問だが、2 月の 13、14 日で一般質問 5 人中 4 人から教育部関連のご質問を頂いたところである。記載したとおり、くりはら議員、竹田議員、松中議員、千議員からのご質問で、文化とのふれあい方、広報誌作成規定については元号の取り扱い、教科書の採択については、竹田議員からのご質問があり、松中議員からは旧講堂の取組と、千議員からは、今回は 2 月定例会の条例提案をしている、共生条例の関連で、共生社会とインクルーシブ教育に関連したご質問を頂いたところである。

次に代表質問であるが、2 月 20 日から 22 日、7 会派から、質問を頂いたところで、平成 31 年度の一般会計予算に関連する議案に対する代表質問ということになり、今回、野田市の虐待関連があったことから自民党、鎌倉みらい、公明党関係から児童虐待に関するご質問があった。新学習指導要領に関連した英語教育、プログラミング教育について鎌倉みらい、鎌倉ビジョンからのご質問があったところである。これ以外に普通教室へのエアコン設置が終わるということであったので、次の特別教室であったり避難所となっている体育館への空調の設備等と、学校施設整備に関連するご質問も各派からいただいたところである。

続いて二面、教育子どものみらい常任委員会だが、2 月 25 日に開催し、補正予算 1 本、報

告事項6件、条例1本と新年度予算の審議をいただいたところである。平成30年度の一般会計の補正予算であるが、七里ガ浜小学校の門の脇土留めがあり、その改修事業を補正予算として上げさせていただいて、総務常任委員会で意見送付などは特になかった。それから、鎌倉生涯学習センターから7番目の第3次鎌倉市図書館サービス計画まで各課の取組の状況についてご報告させていただいて、全てご了承させていただいたところである。それから、(8)の鎌倉市就学援助基金条例の一部を改定する条例の制定であるが、これまで高等専門学校が対象になっていなかったが、進学が多様化ということで高専も1学年～3学年までを対象とする条例の改正をするということで、これについても市議会に提案をさせていただいて、予算等審査特別委員会などの意見送付は特になかった。平成31年度の一般会計予算についても同様に送付意見はいただかなかったところである。

続いて、2月28日に一般会計補正予算に関連する総務常任委員会が開催され、これについては総員の賛成をいただいたところである。これを受けて、現年度平成30年度に関連する本会議を3月6日に開催し、補正予算については総員の賛成で可決をいただいたところで、これについては七里ガ浜小学校に関連する事業等々について事務を進めているところである。

続いて、予算等審査特別委員会についてであるが、3月7日から15日の予定でやっており、教育部に関しては2日目の3月8日に開催をし、様々なご意見、ご質疑等もいただいたところである。今のところ、3月8日の予算に対する意見としては、小学校の教材等の現金の取り扱いについて、キャッシュレス化した方がよいのではないかとご質問等であったので、これに関連する意見があるが、最終的にまとめの日というのが15日開催されるが、その中で予算の中に意見がそのままつくのかどうかというのは予算等審査特別委員会の中での議論になってくるかと思っている。後は議会は最終日は3月22日をもって新年度の予算が可決されて、事業が31年度から実施できるというような流れになってくると思う。教育部からは以上である。

文化財部長

それでは、私からは同じく市議会2月定例会の状況について文化財部及び歴史まちづくり推進担当関連のご報告をさせていただきたいと思う。一般質問であるが、5人中3人の方、記載のとおり、松中委員、くりはら委員、千議員から関連の質問を頂戴した。この中で、くりはら議員から結局市長に答弁を求めたのだが、旧図書館の話題などもあり、その歴史的な建造物の維持・管理・補修などに専門的な職員が必要なのではないかとのご趣旨の質問をいただいたところである。続いて代表質問であるが、記載のとおり、4会派からご質問を頂戴した。内容については記載のとおりであるが、この中で特に共産党から大倉幕府跡のマンション開発計画に関して、市として学術調査などを実施するつもりはないかというようなご質問を頂戴し、教育長から今現在において遺跡は重層的にあるものなので、学術調査ということで、上の遺跡の記録を取りながらとはいえ、破壊することに繋がるので、やるべきではないということを明確にお答えいただいたところである。

続いて、2月開催の教育子どもみらい常任委員会においては、先般当委員会において議決をいただいた平成30年度の市指定の文化財についてご報告申し上げ承をいただいたところである。

続いて、31年度一般会計予算文化財部所管部分について特に予算等審査特別委員会の意見

送付無しということでご了承をいただいた。

3月1日開催の総務常任委員会については同じく一般会計予算・歴史まちづくり推進担当所管部分について審査をいただき、これも予算等審査特別委員会の意見送付無しという結果であった。

続いて、予算等審査特別委員会についてだが、3月8日に、文化財部と歴史まちづくり推進担当・文化財部所管部分の審査があり、質疑について記載のとおり非常に多く委員の方からのご質問を頂戴したが、最終的に理事者質疑ということで、高橋議員から文化財総合目録について、その理事者質疑を行った上で意見をするかということとを判断されるということ。それから意見としては、山田議員から鎌倉歴史文化交流館管理運営事業についてということと、こちらについては質疑の中でも日曜・祝日開館することがなかなか出来ないということなど、そういった制約がある中で、入館者が伸びないということもある。今後どういうふうに入館者数を増やして行く戦略を練るか、或いは運営自体をどの様に総合的に行っていくかというようなそういう観点でのご質問、そしてその観点からご意見をいただいたというところである。特に文化財・歴まち担当の方では議決と本会議でいただいたのは、予算関連のみということであるので報告としては以上である。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市社会教育委員会議からの意見書の提出について

安良岡教育長

では次に、課長等報告に移る。まず報告事項のア「鎌倉市社会教育委員会議からの意見書の提出について」についての報告をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

「鎌倉市社会教育委員会議からの意見書の提出について」報告する。議案集1ページから5ページをご覧ください。

鎌倉市社会教育委員会議では、平成28年11月1日の委員改正後、委嘱期間の平成30年10月31日までの2年間の協議テーマを「生涯学習プランの土台づくり」とした。しかし、集まる回数も少ない中、多岐の内容について話し合うことは難しい状況のため、現代的な課題の一つでもある「家庭教育支援」という分野に絞った形で、協議が進められ、最終的には、生涯学習プランの中に取り入れていくべき課題「家庭教育支援」についてまとめ、意見書として平成31年1月24日に、教育長に提出されたので、その意見書について報告する。

意見書は、社会教育委員会議におけるこれまでの話し合いの経過について、時代背景とそれによって変化しつつある社会的な環境を踏まえた家庭教育支援の必要性について、鎌倉市における家庭教育支援をめぐる施策や現状について、家庭教育支援をするにあたっての課題について、生涯学習プランに反映させるべき内容について、章ごとにまとめられている。今回いただいた意見書のうち、特に最後の「生涯学習プランに反映させる5つの柱」については、2021年改定予定の生涯学習プランに盛り込んでいけるよう取り組んでいく。

(質問・意見)

下平委員

部長報告にもさかのぼって関わるのだが、2点お願いします。

まず1点の質問は、武田議員から教科用図書調査の報告書についてという、質問があったということなのだが、これはここではなくてもよいので、やはり教科書選択に関わることでもあるので、どのような質疑応答があったかということを知りたい。後でもけっこうである。

それともう1点、児童虐待の対応ということが多くの議員から出ているようで、今の発展になるが生涯学習のことにも繋がっていくと思うのだが、大人が子どもの支援として介入することは一番大事なところだと私は思う。今、カウンセリングでも日々そういう問題と対峙しているのだが、大人になると、そういう力関係から子どもの頃に抜け出せなかった人達が、やがてパワハラとかモラハラとかそれからDVとかいう、一生涯に渡って、そういう苦しみの中に生きるということに繋がりがかねないのである。なので、人間関係は親子関係という強大なパワハラ関係からスタートするのだが、小学校あたりで強者、弱者ではない横並びの自分と他人がそれぞれに大切な存在で、だからこそ助け合ったり、話し合ったり、理解し合ったりできる、ということ学ぶのが、非常に重要な小学生時代の社会的な学びだというふうに思う。いじめなどが起こりがちだが、起こった時にどっちがよい悪いではない。正しい人間関係をちゃんと話し合っただけで結べるような支援を、学校の先生を始め、保護者も一体となっていていかななくてはいけないと思うし、それからそれ以前から家庭内での虐待みたいなことが起こっているということに敏感に気付いて、ここはもう子どもたちが抜け出せない世界なので、大人達がしっかりと守っていかなければならないポイントだと思う。

前回の教育委員会でもお話ししたが、本当に今、子どもたちの大人に対する信頼は失われていると思うので、私達大人がしっかりと気付くことと、それから早いうちにしっかりと子どもたちをそういう力関係から守ってあげる、ということは非常に重要なことだと思うので、その辺りを含めて、今後の生涯学習の中に、特に家庭の教育支援ということがテーマになったということなので、引き続き重要なポイントとして話し合っていたらと思います。

山田委員

この社会教育委員会という制度に関してなのだが、制度と私共教育委員会との関わりについてお尋ねしたいのだが、私共も市の中の横断的な会議等でこの社会教育委員会の代表の方とご一緒したりはしているが、改めてこうしてご説明いただくと、教育委員会と重なったり連携していくような内容も多いのかな、と感じている。一方でこちら家庭教育に特化してこういうお話も出ているし、そして多くの委員の方がいらして、どれくらいの頻度で活動してらっしゃるのか詳細は存じあげないのだが、とにかく教育委員会と社会教育委員会というのが、情報交換なのかあるいは連携してやっていくようなことがあるのか、やっていった方がよいと思われるところがあるのか。あるいはこういう住み分けで我々はこちらを主に担当していて、あちらはこういうことをやっていらっしゃるというような、その辺が見えないもので教えていただければと思う。

教育部次長兼教育総務課担当課長

社会教育委員会なのだが、こちらの方は教育委員会の諮問機関という位置付けになっている。諮問機関というと、教育委員会が何か個別の課題が出たときに、専門的に意見を聞き、諮問に対しての答申を受けるとというのが、一番大きな部分の役割となっている。この中で生涯学習プランの策定についてとかいうような案件が2021年には改定を迎えるので、そのような時には策定についてというようなことで、教育委員会から諮問すると言うような機関になっている。委員の人が複数おり、いろいろ家庭教育の方、または学校教育、社会教育関係、あと各種文化協会等の団体と学識経験者ということで構成されている委員会になる。今後恐らく社会教育について検討しなければならないことが出てくると思うので、当委員会で議論して頂いた後にこちらの委員会に諮問したいと考えている。

(報告事項アは了承された)

イ 学校施設老朽化状況調査の取組状況について

安良岡教育長

次に報告事項のイ「学校施設老朽化状況調査の取組状況について」の報告をお願いします。

学校施設課長

「学校施設老朽化状況調査の取組状況について」説明する。議案集6、7ページをご覧ください。

学校施設老朽化状況調査は老朽化が進む学校施設について、建物ごとに構造躯体の健全性と躯体以外の劣化状況の把握を行い、今後使用可能な期間や長寿命化の可否などを検討するため基礎資料として、平成29年度から2年度に渡り実施したものである。本日はその取組について報告する。

資料「長寿命化判定一覧表」を参照願いたい。調査対象は小中学校全25校のうち、平成22年度に改築した第二中学校と平成28年度に改築した大船中学校を除く、23校の校舎や体育館である。調査は構造躯体の健全性を判定するために、コンクリート強度調査、コンクリートの中性化試験、鉄筋調査を、躯体以外の劣化状況を把握するために、外観目視調査を行った。コンクリート強度調査は、コンクリート圧縮強度を測るもので、圧縮強度の基準値を満たし、長寿命化が可能と判断された学校は21校あり、長寿命化判定可否の欄で「可」と記載している。今回の調査により判定結果を「再調査」と記載している2校については、長寿命化を検討する際には、調査の位置や箇所数を変更して、再度調査を実施する必要がある。

そのほかに行った鉄筋の腐食やコンクリートの劣化に繋がるコンクリートの中性化や鉄筋の調査では、緊急的な措置が必要な著しい劣化は見られなかった。また躯体以外の劣化状況を把握する外観目視調査では、屋上や外壁のひび割れ、塗装のはがれなどの劣化を確認した。

今後、今回の調査結果を精査し、長寿命化等について総合的に判断をしていく。なお、平成31年度においては、結果を考慮して、西鎌倉小学校の外壁改修工事を予定している。今後

は、この調査結果を基に、将来の人口推計を見据えつつ、学校の適正規模、適正配置を含めた今後の学校施設のあり方の検討を進め、学校設備整備計画を策定していく。

(質問・意見)

安良岡教育長

玉縄小学校の所だけもう一度詳しくご説明して頂ければと思うのだが、圧縮強度はこんな大きな数字なのになぜ再調査なのか。

学校施設課長

玉縄小学校について解説する。玉縄小学校は平成7年度に耐震改修工事を行っている。今回の調査で基準値以上であった。基準値というのは分かり易く申し上げると、コンクリートがどれだけの力に耐えられるかを示したもので、数値が高い程、強度が強いということで、13.5という圧縮強度、ニュートン毎平方ミリメートルというのだが、それが基準値である。玉縄小学校は13.5ではあったが、平成5年度に実施した耐震診断の時にコンクリート圧縮強度調査というのを行っているのだが、その時の結果値の最終値が12.9だったもので、過去の調査結果で低い数値が出たということのを低強度と判断されたので、再調査となった次第である。

下平委員

そうすると西鎌倉小学校は今回11.1で13.5の強度を満たしていないからということなのだが、そういう風に考えると、3回目をやったらまた他も出てくるのではないかというような思いが出るのだが、それはいかがか。

学校施設課長

この調査の要領については、全国的にほぼ標準的な調査のやり方なのである。建物については各校で一番古い建物の3か所からデータを採取するというやり方をしている。このやり方については、文部科学省の学校施設の長寿命化計画に策定する解説書でも標準的なやり方として掲載されているし、その解説書の中では過去の既存データも活用して診断をするようにというくだりもあるので、一応参考にしたものである。

山田委員

先程、教育長がおっしゃった玉縄の件だが、少し私には理解力がなかったのかも知れないが、前回の調査は12.9で、耐震をした結果26.1になったということか。その場合、耐震をしたのに過去の調査がそうだったから今も再調査になるというのは、いつまで結局ずっと引っ張っていくことにならないかと思うのだが。

学校施設課長

玉縄小学校については、先程平成7年度に耐震改修工事を行ったと申し上げた。その2年前に耐震の調査、強度調査をやったというところで、改修工事をした結果数値が良くなった

という話である。ただ実際にご紹介した解説書に基づいて、過去にそういった一度でも悪い数値が出たものについては、勘案材料に留めて、今日ご紹介しているコンクリートの強度調査のほか、今回の調査では大丈夫だったというその中性化だとか鉄筋の調査等、総合的に判断をして、長寿命化していくかどうかをこれからの決めて行く材料なのである。複数ご紹介した判定材料を勘案の一つには、過去の調査結果を一応気に留めるようにという位置付けで解説書には書かれていたので、一応今回委託調査をした中ではそこにのっとなって調査結果を出していただいたということになっている。

山田委員

お聞きしたいのは実際に耐震は成功したというか、上手くいったからなのか。

教育部長

補足をさせていただくが、今回のそもそもの老朽化調査というのは、今ある学校が長寿命化できるかどうかのためのコンクリートの強度があるか、中の鉄筋が、本当は中性化してしまうと中の鉄筋が腐っていつてしまったりということがあるので、中性化していないかとか、あと見た目がよく爆裂と言って、コンクリートが剥がれてしまっているとか、目視の状況を見て、総合的に長寿命化ができるかどうか、ということをや。そのために、先程学校施設課長も言ったように、当然、学校の建物は東と南と北とあった場合に、建った年数が違うので、一番古いのを調査しておけば、それを基にそれ以降に建ったものは大丈夫だろうというものもあるので、一番古いものを長寿命化のための調査対象の棟としてやったのが今回の結果で、今の玉縄小学校は今回やった調査では一番古い建物でも 26.1 あったので、先程 13.5 という基準値よりも大丈夫だったという結果が出ている。玉縄小学校全体の今回やった建物の棟以外の耐震改修工事をやった時に 12.9 という数字もあったので、そこはもう 1 回、確認をしておいた方がよいのではないかと、ということで再調査というようなことになっているということである。

下平委員

長寿命化の判定というのは、今いろいろ話し合われている学校の統廃合問題とかにも関係して必要なことでよいと思うが、必ず定期的にこういうことはやるのか。

教育部長

そもそも学校は耐用年数というのがあり、それに基づいて学校の改築、建て替えをやってきたのだが、国の方でも出来れば長寿命化をしていくということの方針が出てきて、学校施設に関わらず、道路であったり橋梁であったりいろいろなトンネルであったりということが長寿命化を図っていくというような国の方針が出て、長寿命化を図っていくということで補助金関係もそういう国の方針に変わってきている。

それで、長寿命化をしていくということに基づいて今回調査をしている訳だが、下平委員からのご質問のように、そもそも建物が長寿命化できるのかできないのか、ということと、あとは先程も報告の中であったが、児童生徒の今後の将来推計であったりとか、25 校を建て替えていくだけの体力、財政的な面とか、どうしても学校というのは高度成長期に子どもの

人口の増加に伴って公共施設というのは整備してきているので、それを同時期に改築ができるかという、なかなか難しいということもあるので、統廃合の参考にも当然していくということである。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成 30 年度教育センター事業報告について

安良岡教育長

次に報告事項のウ「平成 30 年度教育センター事業報告」について報告をお願いします。

教育センター所長

「平成 30 年度教育センター事業報告」について説明する。議案集は 8 ページ、それから別冊になっている平成 30 年度事業報告（案）の 6 ページを参照願いたい。

平成 30 年度の研究会の活動内容を記載した。各研究員は鎌倉の教育の為に熱心な研究推進に取り組んだ。(4)教育資料研究会、(6)幼児教育研究会の二つが、本年度、研究のまとめになっている。教育資料研究会では、3月22日に、「かまくら子ども風土記(第14版)」を各校に送付する予定である。新しい版は4月1日から販売予定となっている。幼児教育研究会は、冊子「幼児教育」にその報告を含む形で新年度初めに配付をする。各学校での活用を校長会等でもお願いしているところである。

7から9ページを参照願いたい。各種研修会の報告を記載した。夏休みの研修では朝比奈委員、下平委員にもご出向いただき感謝する。

10ページには平成30年度の研修会等の概要をまとめた。全ての研修回数は51回で、延べ参加者数は1,389名であった。2月末現在である。

11ページを参照願いたい。イ 基本研修の、初任者研修及び1年経験者研修について、ご報告させていただく。本年度の初任研対象者は20名であった。初任者研修は、県立総合教育センターが主催する研修と、各学校における校内研修、鎌倉市教育センターが行う研修がある。鎌倉市教育センターが行う研修は年間4回あり、そのうち2日間は夏季休業中に1泊2日の宿泊研修を行った。場所は、県立足柄ふれあいの村で、悪天候の中、自然体験活動を通じた人間関係づくりや集団宿泊的行事等の指導法について研修を行った。2月5日(火)には、最後の初任者研修会を実施した。所長講話のあと、「魅力ある授業の計画と実際～SDGsの視点から～」というテーマでグループに分かれて協議を行った。先程下平委員からもあったが、まさに今年度行ってきた事業、参加してきた事業をまず思い出せるままに書きだしていただいて、その後にSDGsの17目標を示して、どの事業がどの目標に関連しているかということとを協議しながら分離をしていくということに参加者、初任者の皆様から新しいことをゼロから始めるのではなくて、今やってる事業がこのように繋がって行くのかという認識の変化に繋がったと思う。来年度も初任研でSDGsの視点を組んだ研修を行いたいと思っている。

続いて1年経験者研修についてである。平成30年度の対象者は20名であった。研修の内容は、指導主事が訪問しての研究授業と授業力向上のための選択研修、そして各学校におい

での各自の課題解決研修である。1月30日(木)には、平成30年度鎌倉市1年経験者研修研究協議会を実施し、インクルーシブ教育に関する研修と、一人ひとりの課題解決に向けた取組に関するグループ協議を実施し、1年間の振り返りを1年経験者研修の仲間と共有をした。

同じページのウ鎌倉市教育指導員の派遣については、1月までに222回の派遣があり、延べ420人の教員への指導を実施した。

12ページには「教育情報事業」について記載した。各種発行物により先生方への教育情報の提供や教育センター事業の広報活動に努めてまいった。

13ページを参照願いたい。(1)には県内の研究所連盟との連携事業、(3)には市庁舎見学等の一覧についてまとめている。

14ページは相談室事業について掲載し、15ページ以降には、平成31年1月31日現在の相談室の利用状況についてまとめた。

14ページに戻っていただき、上の方で相談方法において必要に応じて心理検査を実施というのが本年度新たに開始をした事業である。本年度の9月に開始したWISC IVという心理検査なのだが、現在までに8名の児童生徒に実施をした。3月末までに残り3名の予約も入っている。こちらは診断等を行うものではなくて各児童生徒の得意なところ、それから苦手なところというものを調べて、それを数値ではなくて、保護者と学校の両方にケース会議を持って丁寧に説明をしていく。そして支援に活かしていただくという趣旨で開始している。

では16ページ以降の相談室の利用状況に戻っていただき、1月末現在までまとめている。2、3月については、現在集計作業中である。年間通しての状況や経年変化等については5月の定例会にて報告させていただく。記載はないが、いじめ相談ダイヤルには現在まで15件の相談があり、うち小学生に関する相談が4件、中学生に関する相談が7件であった。学校氏名が分かっている相談に関しては相談者の了承を得て学校に支援を働きかけている。氏名が分かっている5件もいずれも支援中だが状況が好転している。

18ページの(6)教育支援教室「ひだまり」の通室状況を参照願いたい。平成31年2月末日現在の登録者は中学生20名、小学生5名である。中学校3年生の登録者は8名おり、在籍校と連携して8名全員の進学先が決定した。ひだまりだが、昨年の同時期は登録者数は12名だったので、通室生が2倍以上に増加していることになる。毎日ほぼ10名前後の児童生徒が通室している。施設が狭小であることから来年度の2学期から、少し広い場所に暫定的に移転する方向で準備を進めているところである。また、夏季・冬季休業中には、ひだまりにおいて個別の教育相談を行った。学校だけでは解決が難しく、子ども相談課や児童相談所など他機関と連携して支援をするケースも増えている。毎月定期的にケースの支援方針について確認するケース会議を、心理や精神科医のスーパーバイザーを交えて開催をしたり、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣して関係機関の連携等環境の整備を行ったりする等、きめ細かな支援ができるように取り組んでまいった。

(質問・意見)

安良岡教育長

新しい鎌倉子ども風土記は、学校には今月中に配るのか。

教育センター所長

3月22日に各校20部送付させていただく。それから市役所や書店での販売は4月1日からということになっている。

安良岡教育長

今回と今まででと違うところはあるか。

教育センター所長

もちろん、この10年間で大きな変化があったこと、大イチョウが倒木したり、段葛が新しくなったりということを中心に写真等の差し替えを行っている。それからいろいろな章に分散していたコラムの数を充実させ、巻末の方でまとめているので楽しんでほしい。

下平委員

5月の定例会でもご報告頂けるということなのだが、例えばひだまりに通っている子どもたちの支援を、支援している人達がどういうスタンスに立ってしているかということ、そこを伺いたいと思う。これも今後の定例会でなくても結構なのだが、伺いたいと思う。というのはさっきの話にも通じるのだが、いろいろな問題に巻き込まれた時に、大人達が介入して解決してあげるとなると結局自分での解決力という、そういうのが身につかない。人とちゃんと正しい人間として調和を図る力というのが社会性、ソーシャルスキルなのだが、それが無いままなんとなく助けてもらって、ずっと高校、大学まで来てしまうと、社会に出てから、依存性が抜けきれなくて、結局依存してしまっていて、DVの人とセットになってしまうと。そういう問題と直結してしまうので。本当の支援というのは自分が考えて問題解決できる力を育てることだから、そのあたりをしっかりと。私が言うまでもない、みんな分かっていると思うのだが、その辺がしっかりとみんなに共通理解として、浸透しているのかという、どういう支援をしているのかということ、伺えたらと思うので、また機会があったらお願いします。

教育センター所長

詳しくは別の機会にお話しさせていただくが、一言だけ。教育支援教室では個別の支援計画を立てており、またそれを1か月単位で見直して、一人ひとりに合った生活支援、それから学習支援を行っている。通室についても、一人ひとり目標が違い、ほぼ毎日来よう、というお子さん。それから週に3日、月水金と決めて来よう。あるいはまだ小集団も難しいお子さんについては、他のお子さんたちが退室したあとの放課後に親御さんと来るといったような方もいらっしゃる。それから今、下平委員からあった、ソーシャルスキル等については、個別では無く、全員まとまった時間でSST等も行って支援に努めているところだが、また詳しくは後日、よろしく願います。

齋藤委員

ただいま報告を沢山していただいたのだが、本当に範囲が広い、あまりにも数々のことがあって、さぞかし大変だろう、と思うのだが、現場を考えたら、やはりこういう教員の若い

子の指導、それからいろいろなトラブルを抱えたりした場合のご支援をいただいていることを、数々聞くのだが、そういう中でこの事業の大変さはあるが、必要だということ。非常に子どもたちも救われているだろうと思う。それから教員、もうひとつは保護者が安心できるのではないかな、と。やはりそういう点で学校教育、それから子どもたちの指導ということを含めて、絶えず緊張していると思うのだが、なおかつ頑張っていてやっていただきたいな、と思う。それからたまに1か月に1回の訪問とかということ。そういうのもプラスになっている。だからもしよかったらというか、もっと授業が支援できるような体制が出来たらもっとよいとそんな思いを持っている。さぞかし大変だろうと思うが、よろしく願います。

山田委員

先程の報告でいくつも取り組んでいらっしゃることで、事態が好転していることがあるというのは、非常に素晴らしいことだと思う。それで先程の教育長の話に戻るのだが、鎌倉風土記が各学校に配付されてからどのように活用されているかということと、確か英語版がCDであったような気がするのだが、そういうのは例えば、英語の授業で活用されているのか、という辺りを教えていただきたい。つまり鎌倉の生徒が鎌倉で教育を受けている中で、鎌倉をどういう街と言われた時に、どういうふうに語れるようになっているか、という辺りを教えていただきたいと思う。

教育センター所長

鎌倉子ども風土記の学校での活用のされ方というご質問かと思うのだが、小学校、中学校共に、主に市内の校外学習等の際にグループ等で周る所を決めて、そこの下調べに使ったりとか、発表等に活用されているというふうに聞いている。英語版については、ここにいらっしゃる学務課担当課長等が以前に作成に関わっているように聞いているが、非常によく出来ているという評価をいただいている反面、中学生が英語の学習で使うには若干、難易度が高いという点もあり、現在学校ではなかなか活用されていないという状況というふうに聞いているが、市民の方からは時折、問い合わせがあり、図書館等で見ることができる、ということをお伝えしている。

山田委員

今の英語版についてなのだが、完成度が高いことが素晴らしい反面、それが高度過ぎて使えないのでは逆に残念かな、と思う。もちろんこれは、学生だけではなくて広く一般市民をターゲットにした書物なり CD だと思うので、必ずしも中学生レベルに合わせる必要があるのかどうか、その辺は分からないが、だからと言って市民の大人がそんなに英語のレベルが高いかどうかも分からない。要は使えるものと活用するというところに、もう少しフォーカスした作り方をしていた方がよいのではないかな、と思う。本当に英語で自分の街について情報を得るようなソースのある市町村はどのくらいあるのか分からないが、私はそれを聞いた時、それから拝聴したときに素晴らしいと思った。ここで紹介したと思うのだが、成田市が自分たちの街、どうして空港ができたか、というあたり、英語で勉強して、それから成田市に住んで仕事をしている外国人とのコミュニケーションに使っている、というようなことも伺っているので、特に鎌倉は観光客が多いし、そう簡単にシンプルな言葉でもよいので、

自分の街を英語で話せて、何か道案内された時に少し気の利いたことが言えるようなことになると、自信が付くと思う。前に私もセンターの英語のセミナーというか、研修に伺った時に、これなら子どもも使えると思うような教材や指導方法もあったので、その辺は上手く活用して、せっかくここまでお作りになったので、もう少しそれが実践的に使えるようなものとして活用できるものにするのか、あるいはそこからもう少し抽出して簡単なものを作るのか、というあたりをされるとよいのではないのかな、と思う。

教育センター所長

貴重なご意見感謝する。東京オリンピック・パラリンピック等も開催されるということもあり、そういうお話もちらちらと伺っているのだが、やはり委員がおっしゃったように、教育委員会、教育センターとしては学校での教育の資料というのが第一義というふうに考えている。もしそのようなことになったら、また市長部局の方、あるいは場合によっては民間等々の連携も考えないとなかなか子ども風土記の英語版を活用していくというのは難しいか、と考えているが、また実際に活用できる英語とそして英語を使った自分たちの街ということに関しては考えていきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 鎌倉市図書館ビジョンの策定について

オ 第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について

安良岡教育長

次に報告事項のエ及びオについては、関連する内容であるために一括して事務局から報告を受けることとする。それでは報告事項のエ「鎌倉市図書館ビジョンの策定について」及び報告事項のオ「第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について」報告をお願いします。

中央図書館長

「鎌倉市図書館ビジョンの策定について」及び「第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について」、一括して報告する。議案集は9ページ及び別添の鎌倉市図書館ビジョンを参照願いたい。

先の平成31年2月1日開催の教育委員会2月定例会において、鎌倉市図書館ビジョン(素案)及び第3次鎌倉市図書館サービス計画素案についてご協議いただき、それぞれ案として確定した。その後、2月25日開催の市議会、平成31年2月定例会、教育こどもみらい常任委員会において、第3次鎌倉市図書館サービス計画等の取組状況について報告した。また、鎌倉市図書館ビジョンについては前回協議した案で文書決裁を受け確定した。さらに第3次鎌倉市図書館サービス計画については、同じく前回協議した案をもって、3月5日開催の鎌倉市図書館協議会からの答申とし、文書決裁を経て確定したので報告する。

添付した資料の鎌倉市図書館ビジョンを参照願いたい。2月定例会でお示ししたのものから(素案)を除いたものである。このビジョンは、平成28年市議会12月定例会で採択された陳

情第 29 号の「鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情」に応えるもので、今後このビジョンを鎌倉市図書館のよりどころとし、「つながる ひろがる 100 年図書館」を目指してまいる。

続いて第 3 次鎌倉市図書館サービス計画の概要について説明する。議案集は 10 ページ及び別冊資料を参照願いたい。2 月定例会でお示した計画案からは、59 ページの(5)歴史的公文書(6)市史編纂事業の記載に誤りがあり、その部分を訂正させていただいたのだが、それ以外の部分についてはフォントを変え、イラストを入れるなど体裁を整えているが、大きな内容の変更はない。

第 1 章は鎌倉市図書館を取り巻く事情やアンケート結果の分析、現状と課題などを。第 2 章では鎌倉市図書館の使命と鎌倉市図書館ビジョンの基本方針である「つながる ひろがる 100 年図書館」を第 3 次計画の基本方針として記述している。第 3 章では、方針の実現に向けた図書館サービスを、つながる図書館、ひろがる図書館、100 年図書館の方針ごとに分けて記載し、第 3 次計画の目標を定めている。第 4 章では、計画実行のための体制についてを。第 5 章では、中央図書館と地域館は、「鎌倉市公共施設再編計画」等を踏まえ中長期的に機能や役割を見直していくことを記載し最後に「おわりに」で結んでいる。また、巻末には資料編を添付している。この計画は、平成 31 年度(2019 年度)から平成 34 年度(2022 年度)までの 4 年間鎌倉市図書館の指針となる計画となり、この 4 月から第 4 次計画に沿って図書館事業を推進していく。

(質問・意見)

山田委員

アンケート等はこれから行われるのか。

中央図書館長

アンケートなのだが、実施したアンケートに対しての対応については今後の計画で推進してまいる。

山田委員

申し上げたかったのは、既にとつてくださったのならよいのだが、前の時に申し上げたと思うのだが、市のいろいろなアンケートをとる時に市政に協力的であったり、こういった図書館を利用している声が集まり易いと思ったので、そうでない方を巻き込まないと、そこからアンケートをとらないと、いつも同じような調査結果になるのかと思う。あるいは、アンケートではなくても、現在あまりご縁の無い方とか、そもそも図書館がどこにあるかも知らない子どもたちもいるかも知れない。無作為抽出のものでも、書式を送らなければいけないとか手間になるものではなく、忙しい人達にとって答え易いものであるか。オンラインとかで回答できるものを取り入れているかも含めて、今後役に立て易いアンケートの使い方というのを検討して欲しいと思った。

(報告事項エ及びオは了承された)

カ 行事予定（平成 31 年 3 月 13 日～平成 31 年 4 月 30 日）

安良岡教育長

次に報告事項のカ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定であるが教育部の方からは 2 点ご紹介をさせていただく。議案集の 11 ページ、上から 2 番目の 2「かまくら子どもコンサート」である。3 月 21 日の春分の日には鎌倉芸術館小ホールにおいて実施をさせていただいている。音楽を通じた情操教育と市民による文化活動の普及進行を図る為、鎌倉市教育委員会の主催で毎年開催をさせていただいている。市民アマチュア交響団体である鎌倉ジュニアオーケストラにより企画及び演奏を委託し、市内在住の小学、中学生から公募により参加者を募り、バイオリンを演奏するというようなものが主な中身になる。

2 点目はこちらも例年、ここ数年行わせていただいている鎌倉の伝統文化を体感する「流鏝馬」である。議案集 11 ページの 3 番目にある。4 月 21 日鶴岡八幡宮で開催をさせていただく。地元の鎌倉への伝統文化への関心を高めると共に、郷土を思う気持ちを育てるため、鎌倉市観光協会主催の鎌倉まつりの中で催される流鏝馬に市内公立小中学校に通う児童生徒をご招待して、いろいろな体験も含めて、郷土、伝統文化を感じていただく機会を設けていただいている。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部としては、議案集 13 ページの 30 番から 14 ページの 37 番までである。まず 30 番「文化財めぐり」、こちらは文化財課で市内の文化をめぐるというもので、今回は光妙寺、国指定重要文化財の本堂をはじめ、県指定、市指定の文化財を特別に拝見する。県の指定の重要文化財になっている山門のはしごを登って上にお上がりいただくことも予定している。

次は 31 番、こちらは国宝館で「肉筆浮世絵コレクションの至宝」という副題に肉筆画を展示にするものである。

32 番、こちらは「円覚寺の古文書と羅漢図」ということで、4 月 15 日の広報でご案内予定だが、円覚寺様の事業に合わせた特別展で、東京の三井記念美術館でも鎌倉の禅林の美ということで予定されており、そちらとに合わせた国宝館の展示ということになっている。

次の 33 番「摺って！学んで！浮世絵講座」、こちらは藤沢の浮世絵館と共催で、浮世絵展やっておるので、こちらも併せての講座となっている。

次のページ 34 番、「学芸員と行く！鎌倉の仏像ツアー」。昨年も日本語と英語版で実施していたが、本年度は韓国語と中国語ということで、そういった方をご案内して光妙寺等を回る予定になっている。

36 番は前回ご案内させていただいているが、35、37 番こちらは国宝館と交流館の方でそれぞれ音楽に関するイベントを行うということで、国宝館では三味線演奏を、本館の展示場

で行うというものである。また歴史文化交流館では、バイオリンと琴の演奏を聴いて頂くということで、2月15日以降の広報でご案内させていただいているところである。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第27号 鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

安良岡教育長

次に日程2、議案第27号「鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

「鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集15ページを参照願いたい。

市立小中学校において使用する公印使用簿の様式を改正するため、「鎌倉市教育委員会公印規則」の改正を行おうとするものである。議案集の16ページから19ページを参照願いたい。第4条の表中「別表」を「鎌倉市教育委員会公印規則別表」に改め、新たに第5条第1項に定める「第2号様式」は「鎌倉市教育委員会公印規則別記様式」と読み替える旨を定める。また学校で使用する公印使用簿を、別記様式として新たに定める。施行期日は、平成31年4月1日とする。以上で説明を終わる。

(質問・意見)

安良岡教育長

17ページにある、学校印の大・小というのは卒業式に使用するものか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

大きいものは卒業証書に真ん中に押してあるものである。小さいものは、各種学校行事などで押しているものである。主に三種類があり、学校印の大・小と学校長印ということで三種類の公印を、この使用簿にて学校で管理をしていただこうということを考えている。

(採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された)

3 議案第28号 鎌倉市社会教育委員会議規程の一部を改正する規程の制定について

安良岡教育長

次に日程の3、議案第28号「鎌倉市社会教育委員会議規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

「鎌倉市社会教育委員会議程の一部を改正する規程の制定について」の提案の理由を説明する。議案集21ページを参照願いたい。2021年4月の「鎌倉市生涯学習プラン」の改訂に向けて社会教育委員会において小委員会を設けて協議、検討していくため「鎌倉市社会教育委員会議程」の一部改正を行おうとするものである。

次に改正の内容を説明する。22ページから23ページを参照願いたい。本規程の第6条に小委員会に関する1条を加える。1項では小委員会の設置について、2項では、委員の指名について、3項では小委員長の指名についての項目を追加する。施行期日は、平成31年4月1日とする。以上で説明を終わる。

(質問・意見)

安良岡教育長

小委員会を作る主な目的、ねらいというのは、この学習プランの改訂に向けてこの小委員会でどのようなことをお願いをしていこうと考えているのかを伺いたい。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

先程、生涯学習プランの改訂に向けて説明があったが、その中で小委員会を設置し、今まで協議会というのを発足し、その中でやっていたのだが、委員がほとんど同じ方ばかりなので、それでは無駄と言っておかしいのだが、よい検討ができないということになり、小委員会を設置し、学習プランの改訂に向けて、先程の意見を反映しつつよいプランにしていこうという案である。

下平委員

そうすると、小委員会というのは今いらっしゃる社会教育委員ではないところにまた委員会を立ち上げるということか、それとも委員会の中からここに関連する人を何人か選んで小委員会にするのか、その辺をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

今現在、その社会教育委員会の中の方から1名、学校教育関係を1名、社会教育関係を1名、それから家庭教育の向上に資する活動するものが1名と、あと学識経験者1名、計4名で構成しようと思っている。

(採決の結果、議案第28号は原案どおり可決された)

4 議案第29号 鎌倉市社会教育委員の解嘱について

安良岡教育長

次に日程の4、議案第29号「鎌倉市社会教育委員の解職について」を議題とする。説明を

お願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

「鎌倉市社会教育委員の解職について」提案理由の説明をする。24ページをお開きいただきたい。社会教育委員は、鎌倉市社会教育委員条例に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「学識経験のある者」の中から委嘱している。このたび、「学校教育の関係者」として委嘱している大橋正一郎委員については、定年により現職を退かれることから、社会教育委員を解嘱しようとするものである。なお、この欠員については、新年度に入ってから、鎌倉市立小学校長会及び中学校長会に宛てて推薦を依頼し、委嘱手続きを行なっていく。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第29号は原案どおり可決された)

5 議案第30号 学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について

安良岡教育長

次に日程5、議案第30号「学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

学務課担当課長

「学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について」の提案の理由を説明する。25ページを参照願いたい。

本件については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱しているが、今回、鎌倉市医師会及び鎌倉市歯科医師会から、標記の医師及び歯科医師について、一身上の都合による退任及びそれに伴う後任の推薦があったので、任期途中での解嘱及び委嘱を行おうとするものである。

その内容だが、平成31年3月31日で解嘱を行おうとする学校医及び学校歯科医は、花岡正人氏、後藤英樹氏、跡部明男氏、木村郎氏及び田中直人氏の5名となる。また、平成31年4月1日に新たに委嘱を行おうとする学校医及び学校歯科医は清水崇史氏、藤堂貴彦氏、山内康行氏、千原晃氏、伊藤順平氏及び三橋晃氏の6名で、任期については、前任者の残任期間である平成33年(2021年)3月31日までとする。以上で説明を終わる。

(質問・意見)

安良岡教育長

4月から健康診断等があり、学校医の先生には大変お世話になっておるので、よろしくお願ひしたいと思う。

(採決の結果、議案第30号は原案どおり可決された)

6 議案第31号 平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について

安良岡教育長

次に日程の6、議案第31号「平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育指導課長

「平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について」ご説明する。議案集26ページ、資料は別紙となる。2月定例会において平成31年度学校教育指導の重点(案)について説明し、ご協議、ご意見いただき、修正をしたので、改めてポイントを確認する。

別紙資料「平成31年度学校教育指導の重点(案)」を参照願いたい。テーマ、見出し文等、表面について、年度以外の変更点はない。中面の見開きの部分だが、四つの重点項目は、変更はない。また、いただいたご意見を元に内容について再検討し、文言の整理をした。

まず、「確かな学力の定着と主体的に学ぶ態度の育成」では、「授業改善」「国際感覚」、「持続可能な社会」の3点をキーワードとして整理した。なお、以前あった「健やかな体と心の健康の保持・増進へむけた指導の充実」については、「安心・安全な学校環境の充実」に新たに加えた「バランスのとれた生活と成長に向けた学校生活」と内容が重なる部分があることから削除した。

次に、人権意識の向上と豊かな心の醸成では、「共生社会」「多様な価値」「いじめ・不登校・暴力行為」の3点をキーワードとした。なお、「コミュニケーション能力を高め、人間関係を築くための教育」については、「共生社会に向けた人権意識の育成」「多様な価値に向き合い、考え、議論する道徳」と内容が重なる部分があることから削除した。

また、「教育的ニーズの把握とチーム支援の推進」では、「インクルーシブ教育」「小中連携」「関連機関との連携」の3点をキーワードに項目を絞った。

さらに、「安心・安全な学校環境の充実」では「防災・安全教育」「開かれた学校」「危機管理意識」「学校生活」の4点をキーワードに、項目を整理した。全体的には、家庭・地域との連携を意識して4つの重点項目に盛り込み、整理を行った。なお、ご指摘のあった重点項目に関する具体的な内容については、「平成31年度教育指導課事業等について」という形で、各学校へ周知していくので、ご承認いただきたい。中面の関連事業及び最後のページについては、平成31年度予算の議会決定後、決定とする。

(質問・意見)

山田委員

まずは見た目のことなのだが、左側の4つの項目の中心に視認性を高めているところがあって、全てこちら側はグレーゾーンのようにになっているので、もしかしたら真ん中を白くし

た方が際立つのかなと思う。それから、これは白黒で配布されることになるのか。少し全体的に黒い感じがする。

また、内容的な意味では、今ご説明してくださったようなそれぞれのキーワードは、学校のプロの方々は浮かぶのかもしれないが、具体的にはこういうことをねらいとしているとか、含んでいるということが、できれば右側に関連事業とかいろんな事業の説明とかがあがあるが、こちらの方にこの具体的なことを書いたらよいのではないかと、学校としては活用し易いのではないかなと思う。右側を残さなければいけないのであれば、この補足資料の様なものをつけるなど、何かそういうものがあつた方が、やはりこういう抽象的な表現をした時には、それから何を連想するかというのは個々によって違うと思うので、共通の理解を図るためにもそういった工夫があるとよいのかなというふうに思った。

教育指導課長

前回もそういったご意見を頂いて、いろいろと文言の整理の時に検討したのだが、詳しい内容については平成31年度になって、校長会、教頭会それから学校等への学校訪問などで詳しく説明していこうと考えている。また、平成32年度以降は新学習指導要領が全面実施となることから、改めてまた検討して具体的な内容については、別紙で周知するなどそういったことも検討していきたいと考えている。

(採決の結果、議案第31号は原案どおり可決された)

7 議案第32号 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

次に日程7、議案第32号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の委嘱について」議案とする。議案の説明をお願いします。

文化財施設課長

「鎌倉市にふさわしい博物館の基本構想検討委員会委員の委嘱について」、提案の理由を説明する。議案集の27ページから28ページを、参照願いたい。

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員については、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例第2条の規定により、定数10名、任期は委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間と定められ、学識経験を有する者等から教育委員会が委嘱することとなっている。この度、委嘱を予定している委員の方々は、別紙委嘱予定者名簿のとおり大三輪氏ほか9名である。任期は平成31年3月13日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

下平委員

これは以前からお話を伺っているが、壮大な未来につながる非常に重要な委員会だと思うが、年齢的にはどれくらいの方々なのか。というのは、昨年「終わった人」という映画が流

行き、私もその中だが、やっぱり委員会などを見ると結構高齢の方が中心で、これから長いスパンでの話し合いだと、若手は必要なのかなと思う。委員会の中に入れるのは無理にしても、今、日本の近近の課題でもあるから、大学でもそういうことを研究している学生達とか、チームが沢山あると思うので、やはりそういう人達にも入ってもらって、未来を見据えた広い視野になって話し合える委員会、活性化された委員会だとよいなという意見であるが、そのように願っている。

文化財施設課長

各委員の年齢構成であるが、少し高齢ということは否めないのだが、社寺の関係のお二人については比較的小さいということであるが、今、下平委員にもお話があった今回基本構想ということで、大枠というか、そういったフレーム的なところを整理したいということを考えている。それに基づいて、基本計画であるとか、実施計画、設計という言葉が正しいかは分からないが、その具体的な中身をこの後に詰めていくという時に、新しいものを作るということになってくる。そういったところで、若いフレッシュな柔らかい頭脳に結集してもらおうというようなことも検討していきたいと考えている。

(採決の結果、議案第32号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

教育部長から皆さんに話があるそうである。ひとつよろしく願います。

教育部長

先程の議案第28号「鎌倉市社会教育委員会規程の一部を改正する規程の制定について」の中で、下平委員から小委員会に属すべき委員についてのご質問をいただき、生涯学習センター所長のほうからご答弁をさせていただいたところであるが、この規定には議長が指名することになっているので、先程はこの社会教育委員会議を運営する事務局の立場として、ご答弁をさせていただいたことで、最終的には事務局の立場とすれば議長にそういう形で今回の案件にはこういう方がよいのではと話をさせていただいた上に、議長が最終的に指名することになるので、申し訳ないが補足をさせていただいたのでよろしく願います。

安良岡教育長

これで平成30年度の教育委員会の日程が全て終了した。皆様には本当に感謝する。まだ3月31日までであるがまたよろしく願いたいと思う。誰がどうなるか分からないが、また来年度も引き続き皆様にはご協力、ご支援いただければ、充分鎌倉の様々な面でご活躍頂ければと思う。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって3月定例会を閉会する。